

令和6年

伊豆の国市教育委員会 11月定例会
会議録

令和6年伊豆の国市教育委員会 11月定例会

開会年月日 令和6年11月25日(月) 午後3時00分～午後4時05分

場 所 あやめ会館2階 会議室

日 程

- 1 冒 頭 (学校教育課長)
- 2 開 会 (教育長)
- 3 会議録署名委員の決定 (教育長)
- 4 会期の決定 (学校教育課長)
- 5 10月定例会会議録の承認 (学校教育課長)
- 6 教育長報告 (教育長)
- 7 議事日程 (議事進行:教育長)

日程第1	報告第44号	伊豆の国市文化財展示施設建設工事の進捗状況について
日程第2	報告第45号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解)
日程第3	議案第42号	令和6年伊豆の国市議会12月定例会の提出議案の意見聴取について
日程第4	議案第43号	教育財産の取得の申出について

8 閉 会 (教育長)

出席者	教育委員会	教育長	菊池之利
	同	委員	岩田幸晴
	同	委員	小池陽子
	同	委員	清水照子
	同	委員	前田泰宏

説明に出席した者の職氏名

教育部長	佐藤政志
教育施設整備課長	室野弘毅
生涯学習課長	近藤卓哉
幼児教育課長	平井良忠
学校教育課統括監	濱田晃治
学校教育課教育支援監	南智春

文化財課 文化財係長	芹 澤 友 樹
企画課歴史・文化拠点施設整備室長	内 田 航
会議に出席した事務局の職氏名	
学校教育課長	植 松 正 輝
教育総務係長	土 屋 尚 子
学校教育課教育総務係	野 田 伊公子

9 その他（進行：学校教育課長）

① 小・中学校の児童・生徒の問題行動について

② 次回以降の定例教育委員会の開催について

<定例会>

日時：令和6年12月25日（水） 午後3時00分～

場所：あやめ会館2階 会議室

日時：令和7年1月27日（月） 午後3時00分～

場所：あやめ会館2階 会議室

■植松学校教育課長

皆さま、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、菊池教育長より、皆さまにごあいさつ申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■菊池教育長

本日は、4名出席しておりますので、委員会は成立しております。

ただいまより、令和6年教育委員会11月定例会を開催いたします。本日の会議録に署名する委員は、岩田委員と清水委員をお願いいたします。

■植松学校教育課長

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会期につきましては、本日11月25日、1日のみということで処理をしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

■委員一同

（異議なし）

■植松学校教育課長

ありがとうございます。本日1日だけということでお願ひします。

次に、先月行いました教育委員会10月定例会開催分の会議録の報告と承認の件に入ります。

会議録の写しを配付してございます。実施日、出席者、議案の案件、議決内容、署名等の会議内容を記載してございます。こちらについては、見ていただき承認されたということで処理をさせていただきますが、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■植松学校教育課長

ありがとうございます。ここで、教育長から報告事項を申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■植松学校教育課長

この後、議事に入りますが、ここからの進行は、菊池教育長にお願いいたします。

■菊池教育長

それでは、本日の議事日程に入ります。

日程第1 報告第44号「伊豆の国市文化財展示施設建設工事の進捗状況について」の説明をお願いします。

■内田企画課歴史・文化拠点施設整備室長

企画課歴史・文化拠点施設整備室の内田です。よろしくお願ひいたします。

報告第44号「伊豆の国市文化財展示施設建設工事の進捗状況について」報告させていただきます。

こちらにつきましては令和6年度歴史文化拠点施設整備事業 伊豆の国市文化財展示施設建設工事について、現在の進捗状況を報告するものになります。事業概要としまして、工事名称は「伊豆の国市文化財展示施設建設工事」です。施工場所は、伊豆の国市四日町800番地の1とありますが、具体的には韮山時代劇場南側の駐車場に建設をするといったところで進めております。施工期間は、議決日の翌日から令和8年3月27日までを工期としております。予算額は7億6,340万円で、2ヶ年にわたりますので、継続費として設定しています。設定金額としましては7億6,336万7,000円ということで、ほぼ予算額いっぱいを使った形で発注させていただいております。

こちらにつきましては制限付き一般競争入札ということで、ある程度条件を示しま

して、県内の業者を対象に発注をかけております。実際絞り込んだ段階で対象業者は県内 49 社となっております。本日 25 日から公開しております。おおむね 2 週間、手を挙げる業者を待ちまして、そちらを契約室が審査した段階で、その後の入札に入っていくといったような状況となっております。

発注内容としては一括発注とあって、建築・電気・機械設備を丸々 1 本の工事として発注するといった方式をとらせてもらっています。本来なら、こういった新築工事ですと、建築工事・機械設備工事・電気工事と 3 つの工事に分けたりするのですが、こちらの文化財展示施設の事業につきましては、市の合併特例債を活用した建築を進めております。この合併特例債というのは、令和 8 年 3 月までに完成していなければならないといった期限がついた補助金のようなものでございますので、実際この工事工期がかなり厳しいです。このように、全体的な工事に対して工期が短いというところを考えまして複数発注を出すよりも一括で出した方が工事の調整もできるということと、あと実際工事金額の調整も一社でできるといったメリットがありますので、今回につきましては合併特例債の活用と、工期を短くしたいということで一括発注といった形でさせてもらっています。

経過と今後のスケジュールですけれども、先週 20 日に業者選定委員会にて先ほど話しました内容で審査が終わっております。そして本日入札公告がされているといった状況になります。年を越しまして令和 7 年 1 月 14 日に入札が開札されます。その入札が開札されて予定価格内に収まっていれば、令和 7 年 1 月下旬にこちら臨時議会を開かせていただきまして、工事契約の議決をとりたいというふうに考えております。説明は以上になります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■小池委員

設計金額というのは、完成までの全てにかかる金額ということなのですか。

■企画課 内田歴史・文化拠点施設整備室長

この設計金額は、建物を建てるためだけの設計金額になります。あくまでも、これから作る建物の建築と機械設備と電気設備を作るためだけのものになります。ですので、実際机等が必要になりますが、そういったものは一切入っておりません。あくまで建物を建てるためだけの金額です。

■菊池教育長

よろしいでしょうか。

■植松学校教育課長

ここで室長は離席をします。

■菊池教育長

続きまして、日程第2 報告第45号「専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）」の説明をお願いします。

■近藤生涯学習課長

生涯学習課の近藤です。よろしくお願いします。

報告第45号「専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）」説明いたします。

資料の2ページ、2の概要をご覧ください。これは、令和6年9月20日に市管理地である長岡体育館臨時駐車場内の腐食した木が倒れ、同駐車場内に駐車していた相手方車両を損傷させたものです。損傷させた車両のうち2台が、市長の専決処分として損害賠償額の決定及び和解が出来ましたので報告いたします。

専決処分の内容につきましては同ページの3をご覧ください。損害賠償の相手は、富士市の渡辺進様です。損害賠償額は34万3,610円で令和6年10月29日に和解いたしました。

次に資料6ページです。3の専決処分の内容をご覧ください。損害賠償の相手は、伊豆市の菊地勝義様です。損害賠償の額は44万8,101円で令和6年11月5日に和解いたしました。

同ページの5その他をご覧ください。この和解に係る損害賠償金については、本市が加入している全国町村総合賠償補償保険の適用となり全額補填されます。同ページの6、根拠法令等で市長において専決処分にすることができる事項の金額の範囲が交通事故以外の場合、1件50万円としております。この2台の損害賠償の額が50万円以下であるため専決処分としています。

なお、専決処分をしたときは、地方自治法第180条第2項により議会に報告しなければならないとなっているため、12月議会にて報告いたします。

また、資料4ページ及び8ページに事故現場の地図状況写真とありますのでご確認していただければと思います。以上で説明を終わります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第3 議案第42号「令和6年伊豆の国市議会12月定例会の提出議案の意見聴取について」の説明をお願いします。

■近藤生涯学習課長

生涯学習課の近藤です。よろしく申し上げます。

議案第42号「令和6年伊豆の国市議会12月定例会の提出議案の意見聴取について」説明いたします。

資料の2ページ6、根拠法令等をご覧ください。

損害賠償の額の決定和解することについて地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるとされており、損傷させた車両のうち6台は、1件50万円を超えているため専決処分処理ができないものとなります。

それでは同ページの3、損害賠償の内容をご覧ください。1件目の損害賠償の相手は函南町の内田利光様で、損害賠償額は59万7,420円です。

次に7ページをご覧ください。2件目の損害賠償の相手は、神奈川県平塚市の三瓶暢士様で、損害賠償額は347万2,140円となります。

次に11ページをご覧ください。3件目の損害賠償の相手は、伊豆の国市の谷口由香様で損害賠償額は50万230円となります。

続きまして15ページをご覧ください。4件目の損害賠償の相手は、富士市の望月亮佑様で、損害賠償額は99万6,820円となります。

同ページの4、和解事項をご覧ください。それぞれ4件とも同様ですので、ここで説明いたします。この和解事項については、「この和解によるもののほか、今後、本件については、裁判上、裁判外においても一切の請求を行わない」として和解を進めております。

5その他ですが、この和解にかかる損害賠償金については、本市が加入している全国町村会総合賠償補償保険の適用となり、全額が補填される予定です。以上で説明を終わります。

■植松学校教育課長

続きまして、令和6年度伊豆の国市一般会計の補正予算第7号案について教育委員会の意見聴取をさせていただきます。お手元の予算資料をご覧ください。

内容といたしましては本日の、日程第4議案第43号「教育財産の取得の申し出」にかかるものとなっておりますので、第43号の際にも、また私から重ねてご説明をさせていただきますと思います。

補正予算です。こちらについては、9月定例会議案第38号「教育財産の用途廃止について」教育施設整備課長から長岡南小学校の旧図書館跡地の概要説明があったところです。このたび、そちらの土地を他に譲り渡し、現在、にじいろこども園の職員が駐車場として使っていることから、それに代わる土地を取得するというのが概要となります。取得地は長岡南小学校の裏手にあたるところになりますけれども、細かい点はまた議案第43号で説明をさせていただきます。

取得については、財産5,000万円と予定しております。内訳としまして、駐車場の路盤を整備しアスファルトを張るということを用意しておりますけれどもこれに800万円。この地面にあたります駐車場用地を4,200万円で購入するというので、全てで5,000万円としております。

なおこの財源といたしましては、冒頭も別の形で説明がありました合併特例債を活用することを検討しております。

ここまで予算のみ説明をさせていただくものです。

■菊池教育長

それでは、傷害賠償の件と用地取得の2件について市長から意見聴取をされていいますが、何かご質問があるでしょうか。

■前田委員

木が倒れた方の話なのですが、合計すると結構な金額で、それが全て賠償補償保険で支払われるということなのですね。他の事例を私は知らないのですが、普通の保険では結構大きな損害賠償案件になると翌年の保険料が上がるということはあるのですけれども、この場合そういうことはあるのでしょうか。

■近藤生涯学習課長

可能性はあるということは聞いています。ただ、今回の件でどれだけ上がるかということについては、市役所内の他の案件もあるので、それらと総合してなるんじゃないかなと思います。この取り扱いをしてるは別課のため、そこまでの詳しいことは確認していません。

■前田委員

大きな規模だと、上がる可能性はあるということですね。

■菊池教育長

他にありませんでしょうか。

■岩田委員

今後はその場所は、木を伐採するなど危険がないようにしてから駐車場として使う

予定がまだあるでしょうか。

■近藤生涯学習課長

今現在は、ロープを張って入れないように対応してあります。駐車場自体はうちの管理なのですが、その山の木については管財営繕課が管理しています。その辺りの調整では、まだ木を伐採するまではいかないので、今は安全を考慮して進入できないよう防いでます。

また、路上駐車もしないように利用団体については案内をしています。今後は、安全確保ができて初めて開放することになると思いますが、しばらくは開けない予定です。

■菊池教育長

他にはございませんか。よろしいでしょうか。

■菊池教育長

「令和6年伊豆の国市議会12月定例会の提出議案の意見聴取について」、市長に述べる意見はありますか。

■委員一同

(意見なし)

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。「令和6年伊豆の国市議会12月定例会の提出議案の意見聴取について」は原案どおり承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第42号「令和6年伊豆の国市議会12月定例会の提出議案の意見聴取について」は承認された旨を市長へ回答します。

続きまして、日程第4 議案第43号「教育財産の取得の申出について」の説明をお願いします。

■室野教育施設整備課長

教育施設整備課の室野です。

議案第43号「教育財産の取得の申出について」ご説明させていただきます。

教育財産の取得の申し出について、学校施設の整備を図るため、地方教育財政組織および運営に関する法律第28号の規定に基づき、市長に対して財産の取得をお願いするといったものでございます。

詳細につきましては、議案のこの2ページをご覧ください。旧長岡図書館跡地譲渡およびその代替地取得についてとなっております。この案件につきましては先ほど学校教育課長から、また、9月定例会において、私から「教育財産の用途廃止」ということをご説明をさせていただいた、旧長岡図書館の跡地を売却しまして、その代替地として、長岡南小学校に隣接するこちら、赤色で表記された伊豆長岡 1221 番地の7を購入するものでございます。

9月定例会の際には相手方と協議中だったために詳しいご説明がなかなかできないところがありましたので、ここで改めてご説明させていただきたいと思っております。

こちらの資料3ページ経緯をご覧ください。まず、JA富士伊豆より、老朽化した伊豆長岡支店の敷地を順天堂大学に売却するにあたって、市に対して旧長岡図書館跡地を移転先として買い取りたいという申し出がございました。これに伴いまして市としましては、現在駐車場として使用していたものですから代替地が必要になってまいりまして、こちらを長岡南小学校体育館西側にある分譲地の一角、今2ページの赤色で示された場所を検討しております。この代替地は、旧長岡図書館跡地よりもにじいろこども園に近く、面積は約100平米狭いものの整形地のため、駐車場にしますと3台多く駐車でき、利便性は高いということで判断いたしました。

また、土地の価格も旧伊豆長岡図書館跡地の売却予定額よりも安価であるため、図書館跡地の売却収入を財源に、代替地を買い取りたいというふうに考えるものでございます。

今後の対応ですが、今回「教育財産の取得の申し出」の議案を、まずこの教育委員会でご議決いただけましたら、これに基づきまして、1ページ目にあります「教育財産の取得の申し出について」、こちらの書類を市長に提出いたします。それを受けて、市長部局で、12月議会定例会の補正予算に追加議案として提出をいたしまして、令和6年度内に売却買取の事務を完了するという予定でございます。説明につきましては以上です。

■植松学校教育課長

加えさせていただいてよろしいでしょうか。室野課長から説明がありました補正予算の追加議案ということで、説明が前後してしまってお大変申し訳ございませんけれども、議案第42号で代替地の取得及び整備について5,000万円の予算計上をさせていただいているということになります。以上となります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第 43 号「教育財産の取得の申出について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第 43 号「教育財産の取得の申出について」は、承認されました。

これで、本日予定されました付議事項につきましては、すべて終了しました。

ここで、11 月定例会を閉会といたします。

令和 6 年 12 月 日

署名委員

印

署名委員

印